

日本労働年鑑 第26集 1954年版
The Labour Year Book of Japan 1954

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第五章 農民組合総同盟の結成まで

第六節 農民組合総同盟に対する日農両派の態度

日農統一派

日農第六回大会で決定された一般運動方針の中でのべられている次の見解は、統一派日農本部の、社会党右派を中心とする農民戦線統一運動に対する一般的態度をよく示している。

「このような情勢のなかで、わが日農以外の農民団体、すなわち日農主体性派、全国農民組合、全国農民連盟、全国開拓者連盟などの諸団体が実質的には、ほとんど解体の状態、一部少数のボス連中だけのカタマリと化し、その運動も表は口先だけのハッタリや陳情で農民大衆をゴマかしながら、裏では官僚や農協ボスと結たくして補助金などに寄生する全くのダラ幹団体に墮落している事は注目に価する。」

「……西尾、鍋山、三田村、星加等はもとより、社会党右派並びに同左派の一部等の悪質社会民主主義者は、いやおうなしにそのファシストないし社会ファシストとして裏切者の正体をばくろしてきたことを注目すべきである。」

また「農民運動資料」第五四・五五合併号(一九五二・一二・五)に掲載されている「最近の農民組合の動向」なる一文も、統一派本部の見解とみて差支えないであろうからつぎに紹介しよう。ここでは主体性派日農と総同盟の両者を比較しつつ、両者の本質を論じている。

その本質は、好むと好まざるとにかかわらず左右任務を分担して、農民の闘う力を分裂させ客観的には吉田の戦争政策に奉仕する社会民主主義者の議会主義にある。米日反動の農村収奪にたいして闘う農民の力をつよめ、農民の戦う戦線を統一し、拡大することではなく、闘う農民の力を議会主義の幻想の泥沼に解消するにある。いいかえれば現在の情勢の中で農民が自ら闘う組織をどうつくるかという点は関心がうすく、いかなる農民の組織が選挙に都合がよいか、票を集めるためにはどんなふうに農民をまとめておくか、という見地に立っている。この点では主体性派も総同盟にも本質的には相違がない。

(一)農民の主要な敵は何か。これについては主体性派はアメリカ帝国主義と国内独占資本と規定して、マックのごまかしの農地改革で山林地主が残っただけで、農村に於ける地主勢力は問題にならない。

独占資本が農民を直接(製糸・酪農)間接(財政・金融・価格)に収奪しているが、間接の方が大きい、と言っている。こうした規定からは、農民の経済的要求を克明にとりあげて闘う、と書いてみても、村における地主や農協ボス、村や部落を押えている半封建的

権力との闘いはでてこない。結局村や部落には直接闘う相手がないから、農政活動、陳情、議会活動一般に農民の要求と闘争は解消される。

総同盟の方は『主として都市資本ならびに都市資本を代弁する限りにおいての国家権力を対象として農民の利益をようごする』と規定して、ここでは最早、闘うとも言っていない。都市資本とは至極あいまいだが、結局内容的には主体性派と大同小異であろう。ただここで注意すべき点は完全に農本主義－農民党のコースをとり、おくれた農民の思想に基礎をおいて、都市と農村との対立、農民と労働者の対立という方向にけしかけ、農村をファッショの温床にしようとする思想がはっきり露呈されていることである。このことは、平野、三宅、川俣等、この派の中心分子の戦時中の行動が実証しているし、アメリカ占領政策に便乗しようとする彼等の身構えでもある。

ここから彼等は『農協は経済活動を主とし、農政活動はわれわれで』と主体性派よりはっきり規定している。

独占資本はマックに解体されて日本には存在しないという主体性派の岡田宗司副委員長や、農政活動こそ新しい農民運動だ、農協は農政活動を農民組合に任せよと主張した江田書記長のお株は全く総同盟に奪いとられたようだ。

(二)組織の中心は何か。主体性派は『事業農家的な貧農』と規定している。農村における貧農、半プロは農民の中にはくわえないしこの革命的エネルギーをくみとろうとしない。方針書は階級的とか貧農とか言うてはいるが、農地改革で地主はなくなって(アメリカ占領軍が世界に発表し農林省がふいちようするように)農民は『独立自営農民』になったのだから、経営の改善向上を求める農民運動のたいしようとなるといっている。

そうすると農民組合総同盟とどう違うことになるだろうか？総同盟は『階級的農民組織でなく、耕作農民のあらゆる階層をふくむ新農村建設の自主的組織』と規定している。ここでも主体性より一歩先んじてはっきり階級的組織にあらずと宣言し、「耕作農民」という言葉によって地主も含ませることができることにしている。ありがたい農地改革のため大方の地主が耕作地主になったからだというのであろう。

しかし全村組織ではない、同志的組織だという。いまのところ右社系の選挙組織として同志的かたまりという意味であろうが、情勢いかんによっては、全体主義的組織方針にかわり、新農村建設は中国を侵略し土地をふやすことだと、農民を戦争にかりだす組織に転化する危険性は充分ある。

(三)組織。総同盟については前にふれた程度にして、主体性について一言しよう。『農民闘争は地域的に多くの違いができた。これにたいし、組織形態はいまままでのような画一的なものでよいか』と設問しているが、いまさらと言いたい。なぜならば、この問題はすでに四年前の日農第三回大会での大きな問題であった。その内容は日農の規約綱領を承認する農民組織は、その団体の主たる闘争目標や生いたち等を認めて、名称にこだわらず団体加盟を認めるかどうかという点にあったのだ。

日農統一派はこの大会で主体性派が分離した後、決議としてこの方針を採用し、農民組織を現実の要求と闘争に適応した組織形態をとり、闘いを通じてその行動の統一と拡大に努力してきた。しかるに主体性派はこれを認めなかった。そして分離していったのである。ところが、今度はこの問題を主体性派自身がとりあげざるを得なくなってきたとこ

ろに問題の重要な意味がある。

(七)の(3)はこの意味から言って統一派の正しさを示すとともに農民はすでに彼らの守ってきた選挙の地盤としての画一的な組織方針によっては結集され得ないことを明らかにした。

即ち、闘う組織こそが農民を結集し得るということである。この点においては、組織を選挙の地盤とのみみる分子に対し主体性派内部において政党支持は原則的に自由とすることを主張し、真剣に闘いを組もうとする分子に農民大衆の闘いが反映しつつあることも示すものである。

最後に主体性は個人の、総同盟は団体としての政党支持自由を一応かかっている。しかしここでいわれている政党の中には革命の指導者、日本共産党はふくまれていない。反共の一線を画した上での政党支持自由である。主体性派内部には労働組合における総評のように左社支持一本にまとめようとする強い動きがある。しかし現在右社系を失い主体性派は弱くなっている上、労農党系をふくんでいることを考慮する必要がある。

政党支持自由の原則は統一派と主体性派の別れる根本原因をなした。当時彼等は社会党支持一本にまとめ、共産党を排除する方針をとった。統一派は『政党支持自由』の原則を守り、労農党、共産党、社会党左派の人々によって農民戦線の統一のために闘う組織として革命的農民運動の主流を結集した。

総同盟も各団体の政党支持自由を認めた。これは農民運動の原則などが問題ではなく右社のボス共が曲りなりにも団体協議会という形で頭をつくり、改進黨や自由党までふくむ、全農連や開拓連をなんとかまきこんで、右社支持にもってゆく手段としてとられたものにすぎない。

中央におけるそれぞれの農民団体が期を同じうして新しい方針を論議し組織の再建をはじめ体制を備えようとすることは勿論参院選挙への布石であることは明らかであるが、しかし、

- (1)統一派の八月大会に於ける新方針確立の影響。
- (2)米日反動の戦争政策にたいする農民の闘争。
- (3)このような情勢の中で彼らも方針を出さなければならなくなったこと。

(4)この方針の中で巧みに農民を偽瞞しつつ戦争政策への協力体制を備えつつあることである。

日農主体性派

主体性派日農本部はその機関紙「農林通信資料」第七三・七四・七五合併号において、「最近における農民戦線の動向について」なる主張をかかっているが、その内容は結成されんとする農民組合総同盟に対する同派の態度を端的に示しているのので、左にそれを紹介する。この主張の中で特に注目される点は、総同盟結成の動きをもって、総選挙で左派に敗退した右派社会党が、従来農村に基盤をもたない弱点を克服するために全農に働きかけ、右翼的農民団体をつくって選挙地盤の設定に利用するにすぎないと見ている点である。そして全農や社会党右派が、日農主体性派を「容共的」として排撃する態度を責めているのである。

(最近における農民戦線の動向について)

以下は、来る一一月一九日開催の日農府県連合会代表者会議において当然提起されると予想される農民戦線再編成をめぐる問題への展望をもちつつ、最近における農民戦線の動向を簡単に要約したものである。なお、批判的見解にわたる部分は単に総本部事務局のそれであるに過ぎないことを附記しておく。

(一)わが日農の運動の停滞がいわれ、そのいわば原因の模索と打開の道の探求とがなされて以来、既にかなり時が経過し、しかも、げんみつに自己批判するならば、この間において、なんら一定の指導方針を確立し得ることもなく、さらに末端においては組合活動と政党活動との便宜的なすりかえが行われなどして、日農の活動には混乱と無方向とが発生、堆積する傾向さえ生じた。こうした活動の現状を自ら正しく大衆的に批判し日農の当面の運動にゆるぎない指針を与えるためには、なんとしても全国大会の開催がまず必要な第一要件である。しかも、とくにアメリカへのわが国の従属体制の深化をのみ意味するに過ぎない講和条約締結後における政治・社会・経済の全般にわたる客観情勢の激動とそのうちに占める農民運動の地位・役割とは、わが日農に対して早急に解決し、実践へと歩み出すことを要請する諸課題を提起しているはずである。かくて、全国大会は、まさに開催さるべくして、開催し得ないまま現在に至っているのであるが、そこで、差当り、今回全国大会に先き立って一一月一九日全国代表者会議の開催について中央執行委員会の決定をみることになったのは、およそ以上のような情勢を背景とし、当面のもっとも緊急課題である組織対策上の問題の解決をはかろうと期待してのことである。

(二)わが日農が、このように当面の情勢に即応しての自己の路線を明確に打ち出し得ないときに、農民運動を講和後の客観的諸条件に適應せしめようとしてなによりもまずもっとも尖鋭かつ鋭角的な運動方針を明確にしたものは統一派日農の八月全国大会である。この統一派全国大会及び大会を契機として表面化した統一派内部の問題をめぐるさまざまの動きは、統一派日農の共産党グループの一部のものの偏向に対する党本部の批判に原因があると、要約することができるであろうが、われわれが統一派日農の当面における動向とくにその運動の組織対策について注目すべき点は、全国大会で打ち出されたように、民族解放民主政府の樹立をめざして国民運動の一環として農民運動をとらえる、ということである。これに対する批判はいろいろであり得るであろうが、そして、この運動方針と共産党のいわゆる新綱領との関係はわが日農に対しても実践的な検討を要する重要な問題を含むと理解されるのであるが、差し当りここではそれらの点は別にするとともに、つぎの点、すなわち、全国大会以後において統一派日農の活動は従来以上に強く共産党の指導方針の影響下におかれ、しかも、末端においては、形式的な戦線統一にとらわれないうで、行動をつうじての共同闘争の形式が意図されるであろう、という点をわれわれは注意する必要があるであろう。

(三)全国農民組合(全農)は、そのいうところの、反共、反ファッショ、反資本主義の三反主義を掲げ、政党との協力関係については、わが日農の政党支持自由の原則とことなり、社会民主主義政党の支持を明確に規定している。去る七月、全農は、社会民主党と農民協同党との合同大会(協同党結成大会)にそなえて臨時全国大会を開催し、平野力三氏を会長に選出したが、この大会では、当面の全農の活動を特長づける運動上

の決定はなされなかった。ただ、わが日農として簡単な注目をひくことはわが日農を容共左派であると性格づけ、かかる日農と全農との無条件合同は不可能である、という意見が示された点である。しかるに、最近、総選挙に至って、前記協同党が右派社会党と合流するにおよんで全農は、右派社会党を唯一の支持政党とし、従来、農民組合掌握の直接的な手がかりがなかった右派社会党に対して、有力な支柱を与えることになった。しかも右派社会党は今回の総選挙をつうじて労組の支持を得ることが少く、差し当り同党の進出し得る場面は農村たらざるを得ないとして、全農を基礎として新農民組合の結成を企図することになった。ただし、この新農民組合の結成は、農民運動の推進、農民闘争を組織する、という実践をつうじてなされようとするものであるよりも、差し当っては、わが日農のうち右派社会党系の幹部によって指導されている地方組織と全農との合同、という形でおこなわれようとするものである。このような特定政党の指導のもとに、しかも、大衆団体である農民組合の一部を分裂させて新農民組合を結成することについては、いろいろ指摘さるべき問題点があるが、われわれがここで見逃してならないことは、アメリカとの講和後推進されている国内の政治・社会・経済の体制のなかで農民戦線の再編成をもたらすべき客観的要因が作用しており、右派社会党の前記の意図は、この要因の右派社会党的反映の一つの現われである、ということである。なお、右に述べた日農を分裂させての全農との合同政策については全農そのものの内部に強い反対があることは、注目してよいことであろう。

(四) 全国農民連盟(全農連)はその支持政党である農民協同党の一部が改進黨と合同して以来、常に動揺をしつづけてきており、政治的には全国的にみて事実上全く分裂状態におち入っている。ただ全農連を一個の組織体として支えている楨桿は、直接間接に農協組と結びついている深い利害関係であって、その行う活動はほとんど農協の下請活動に終始している状態である。従って全農連に関する限りにおいては、そこから当面の農民戦線の動向に対する作用因は発生しないとみて差支えなく、むしろ、全農連にとっての問題は、農民戦線の全般的動向にいかにして身を処するか、という形で提起されるであろう。

(五) 以上、農民戦線の動向からは孤高の地位を守ることに常に努力している全日本開拓者連盟(全開連)を除く三農民組合の最近の動向をごく簡単に概観したのであるが、こうした諸動向を周囲に持ち、かつ、冒頭に概述したような従属体制が生み出している客観的諸条件のなかで、わが日農が、当面いかなる前進路線を打ち出すか、ということは、全農民戦線の動向にとって決定的に重要な影響を与えないではおかない問題であろう。この意味だけでも、来るべき全国代表者会義はきわめて重大な任務をにない得るのであり、また、にない取らなければならないのであって、それは、要約すれば、全農民闘争をわが国の従属体制からの解放の一点に集約しつつ、わが日農の運動をいかに現在の瞬間において戦闘的に再編成するか、という問題にかかっているであろう。

日本労働年鑑 第26集 1954年版
発行 1953年11月20日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 時事通信社
* * * * 年 * * 月 * * 日公開開始

